

社会人部・大会実施規定(2023年～)

香川県軟式野球連盟

【競技に関する連盟特別規則】

1 正式試合とコールドゲーム

- ① 1回戦から準々決勝戦までは7回戦とし試合時間100分を目途とする時間制を設ける。
(大会によっては9回戦とすることがある。この場合は試合時間120分を目途とする時間制を設ける) 時間を越えて新しいイニングに入らない。
- ② 準決勝・決勝戦は9回戦とする。(大会によっては7回戦とすることがある)
時間制は設けない。(但し3時間を超えて新しいイニングには入らない。)
- ③ 全試合とも、7回戦にあつては3回以降10点差、5回以降7点差、9回戦にあつては5回以降10点差、7回以降7点差が生じたときに得点差によるコールドゲームを適用する。(決勝戦も含む)
- ④ 正式試合となる回数を7回戦にあつては5回、9回戦にあつては7回とする。(1①の時間制より優先とする。)
試合が成立後の状況(降雨、日没等)によってはコールドゲームを適用する。
コールドゲームを適用したときは、全ての均等回の合計得点をもって勝敗を決する。
- ⑤ 試合が成立する前に中止になった場合は、後日継続試合とし規則によって認められる交代は許される。その試合が成立後同点で中止になった場合は抽選とする。
- ⑥ 連盟主催大会はDH制(公認野球規則5.11)を採用する。
- ⑦ A, B, C級以外の大会は1①、1②、1④は適用しないで大会要項のとおりとする。

2 延長戦の取り扱い

- ① 延長戦は、天皇賜杯香川県大会(以下「天皇賜杯」という)と国体香川県選考会(以下「国体」という)の決勝戦以外はない。
7回もしくは9回が終わって同点の場合は、直ちにタイブレーク方式を1回行い、得点の多い方を勝ちとする。それでも勝敗が決しない場合は最終のメンバー(守備位置順)による抽選で決する。
- ② 天皇賜杯・国体の決勝戦が9回を終わって同点の場合は、通常延長戦を12回まで行う。それでも決しないときは原則としてタイブレーク方式を最長3回まで繰り返し行う。
(3時間を過ぎて新しいイニングに入らない)
それでも決しない場合は最終のメンバー(守備位置順)による抽選で決する。
但し、9回が終わった時に3時間を過ぎていれば、直ちにタイブレーク方式に入る。(この場合は2①項下段と同じとする)

- ③ タイブレイク方式とは、継続打順とし前回の最終打者を1塁走者として2塁の走者はその前の打者とする。すなわち0アウト1・2塁の状態にして1イニング行い得点の多いチームを勝ちとする特別ルールである。尚、この場合でも通常の延長戦と同様、規則によって認められる選手の交代は許される。

3 抗議のできる者

- ① 抗議のできる者は監督、主将、当該プレーヤーのうち1名とする。但し審判員の裁定が規則の適用を誤って下された疑いがあるときにのみ許されるのであって、ストライク、ボール、アウト、セーフ、フェア、ファール、ボーク、インターフェア（妨害）等審判員の判断に基づく裁定には抗議できない。

4 監督またはコーチが投手のところへ行く回数の制限

- ① 監督またはコーチ等が1試合に投手の所に行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦（タイブレイク方式を含む）は、1イニングに1回行くことができる。
- ② 監督またはコーチ等が、同一イニングに同一投手のところへ2度行くか行ったとみなされた（伝令を使うか、捕手または他の選手に指示を与えて直接投手の元へ行かせた）場合は、投手は自動的に交代しなければならない。
交代した投手が他の守備位置につくことは許されるが、同一イニングには再び投手には戻れない。
- ③ 監督またはコーチがプレーヤーとして出場している場合は、投手の所へ行けば野手としての1度と数えるが、協議があまり長引けば、注意を与え、それでも止めない場合は、監督またはコーチ等が投手のところへ1度行ったこととして通告する。

5 守備側及び攻撃側のタイムの回数制限

- ① 野手（捕手も含む）が1試合にタイムをとる回数を3回以内とする。
- ② 延長戦（タイブレイク方式を含む）となった場合は1イニングに1回とする。
- ③ 攻撃側のタイムの回数も①及び②と同様とする。
- ④ 守備側のタイム中、攻撃側がタイムを取っても守備側のタイム中に終了すれば、攻撃側のタイムは数えない。
攻撃側のタイム中の守備側のタイムも攻撃側のタイム中に終了すれば、守備側のタイムの回数に数えない。

6 用具、使用球、ユニフォーム、他

- ① 同一チームの監督、コーチ、選手は同色、同形、同意匠のユニフォーム及び帽子、ストッキング、アンダーシャツを着用しなければならない。尚、スパイクの色は自由とし、全員同色でなくても構わない。又サングラスは大会本部の承認なしに使用できる。
- ② バット（金属、ハイコン）、マスク、レガース、プロテクター、ヘルメット、は特別許可法

人、通産大臣、製品安全協会の認定基準によるS・Gマークのついた（公財）全日本軟式野球連盟公認（JSBBマーク入り）のものを使用しなければならない。（捕手、打者、次打者、走者及びベースコーチは決められた用具、装具を必ず使用、着用のこと）

- ③ ユニフォームにキャプテンマーク「Cマーク」をユニフォームシャツの右袖もしくは前面に付けることを認める。
- ④ 使用球については、一般及び少年は（公財）全日本軟式野球連盟公認のM号、学童はJ号とし大会毎に使用球の製造社も併せて発表する。

7 その他

- ① 規則改正及び（公財）全日本軟式野球連盟の取り決め事項（競技者必携）が変更された場合は、特に本実施規定で取り決めていないものについては、変更された規則及び取り決め事項（競技者必携）に従うものとする。
- ② 選手等の会場における（移動途中も含む）負傷、疾病等については競技が直接の原因であっても応急処置、薬品の塗布または貸与以外は主催者側では一切の責任を負わないものとする。
あらかじめ、チームにおいて十分な対応をしておくこと。

【競技運営上に関する連盟（県）取り決め事項】

- ① その日の試合に出場するチームは、自チームの試合終了後、1名次の試合の運営協力を義務とする。（次の試合が棄権等の場合でも本部責任者の指示に従うものとする。）
- ② その日の第1試合に出場するチームは、アップのために外野に限り使用してもよい。
その際はアップ用の服装（全員同一が望ましい）でもよいが打順表が提出された後は全員ユニフォームに着替えること。
第2試合以降のチームは相手チームのシートノック中に外野のフェールグラウンドを使用してトスバッティングを行ってもよい。ただし芝生上ではバッティング行為を禁止する。
- ③ その日の第1試合に出場するチームは試合開始予定時刻の40分前に大会本部が用意する打順表5部を提出して登録原簿と照合した上、球審立会いのもとに攻守を決定し直ちに後攻チームからシートノックに入る。（5分間）
第2試合以降のチームは前の試合の5回（7回戦にあつては4回）裏が終了する前までに打順表5部を提出して登録原簿と照合した上、球審立会いのもとに攻守を決定し、試合の終了を待って直ちにシートノックの準備をする。
シートノック中はノッカーも選手と同じユニフォームを着用し私服の者はグラウンドに出てはならない。
- ④ 打順表に記載されていない選手はその試合及び継続された試合に出場できない。
- ⑤ 試合開始予定時刻前であっても両チームの態勢が整っていれば試合を開始する。
- ⑥ 次の試合に出場する先発バッテリーは、攻守決定後ブルペンを使用することが許される。但し、現在試合中のチームのどちらか一方又は双方が使用しているときは使用できない。

- ⑦ ベンチに入れる人数は登録された監督、コーチ、選手を含め9名以上25名以下で背番号を付けたユニフォームを着用している者でなければならない。
尚、9名のチームは運動できる服装で、ヘルメットを着用したボールボーイを2名以内で必ず準備しなければならない。（ボールボーイの役目は、ファウルボール等の回収、審判に試合球を補充するなど自チームベンチ周辺のみとし、自由にグラウンドに入ることは認められない。）
その他、チーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー（有資格者）の各1名は入ることができるが服装は華美でないこと。
- ⑧ 競技には9名以上25名以下が常時参加していなければならない。
試合開始予定時刻が過ぎて、整列したときに9名以上の選手（9名のチームは自チームベンチ内にボールボーイ2名以内。）が揃っていなければ棄権とみなし相手チームに勝ちを与える。
特別な事情が生じた場合（交通事故等）は大会委員長（または代理人）が認めたときに限り考慮する。
- ⑨ その年度の登録選手は、年度内の移動は原則禁止とする。
- ⑩ 高校生はその年度の連盟登録及び大会登録はできるが、卒業年の3月31日までは選手として出場する事はできない。（ユニフォームを着用してベンチに入れない事を意味する）
- ⑪ A, B, C級登録チームは連盟登録の条件として、50歳以下の者を1名ないし2名審判員として登録しなければならない。

【試合中の禁止事項】

- ① マスコットバットを次打者席に持ち込むのは差支えないが、審判員によってプレーの邪魔になったと判断すれば守備妨害の宣告を受ける。
但し、素振り用パイプ、リングの持ち込みは禁止する。
- ② 投手が手首にリストバンド、サポーターなどを使用することを禁止する。
なお、負傷等で手首に包帯を巻く必要があるときは、審判員の承認を受けなければならない。
- ③ 足を高くあげてのスライディング、及び作爲的な空タッグを厳禁する。現実に妨害になったと審判員が認めれば、それぞれ守備妨害、走塁妨害を適用する。
- ④ ベンチ内での電子機器（携帯電話、パソコン等）の使用を禁止するが、電子スコア記録用として1台の使用を認める。指示用メガホンは、ベンチ内に限り1個の使用を認める。
- ⑤ プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。
- ⑥ 審判員や相手チームの選手等に手を掛けることを厳禁する。現実に暴力行為があった場合、当該者はもちろん所属チームにもその年度と次年度の出場を停止する。
- ⑦ 相手チームや審判員に対する聞き苦しい野次は厳禁する。また応援団の目に余る言動はそのチームの責任とする。

- ⑧ グラブの紐は親指の長さを限度とする。投手のグラブの刺繍についてはグラブと同色とする。

【その他】

その他のことについては、当該年度の公認野球規則及び（公財）全日本軟式野球連盟発行の「競技者必携」最新版を適用する。